

入札説明書

この入札説明書は、岩手県社会福祉事業団が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 複合機の賃貸借及び保守単価契約 一式
- (2) 件名の特質等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- (4) 納入場所 別紙仕様書による
- (5) その他 この契約は、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団会計規則第75条第1項第1号イに基づく長期継続契約であること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を取得し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は買入れに係る指名停止措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないものであること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生開始申立てがなされている者でないこと。
- (5) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(2)の資格を有している者であること。
- (6) 当該調達に係る複合機の保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、仕様審査に必要な書類として次の書類を令和7年8月20日（水）午後5時までに提出すること。
 - ア 入札参加申込書（別紙書式例による）
 - イ 仕様書
当該複合機の仕様内容、メーカー、規格等が明示された書類及びカタログ又は写真。
 - ウ 定価見積書
当該物品の搬入、調整、設置費用を含む定価見積書（消費税及び地方消費税抜き）

- (2) 上記の書類を提出した者は、当該仕様書等に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 仕様書等は、基本的仕様及び特質が満たされ、上記3の(1)を満たし、使用目的に耐え得ると判断した入札書のみ、落札対象とする。

なお、審査結果は、令和7年8月26日（火）午後5時までにFAXにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 1複写当たりの単価で入札に付する。

なお、1複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を1複写とする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に仕様書に示す年間複写見込枚数を乗じて得た金額の合計額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を少数点第2位まで入札書に記載するものとする。

- (2) 入札書を直接提出する場合は、5に記載のとおり持参すること。郵便、電送その他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

- (4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時

令和7年8月29日（金）午前10時30分

- (2) 場所

岩手県社会福祉事業団地域生活支援センター歩夢2階多目的室
(盛岡市高松三丁目7-33)

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書

- (6) 入札金額頭部に押印または「¥」、「金」など金額の加筆を防止する記載がない入札書
- (7) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (8) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (9) 同一入札参加者又は代理人が二つ以上提出した入札書
- (10) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

入札書は、別に示す書式によるものとする。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）
- (3) あて名は、「岩手県社会福祉事業団理事長」とする。
- (4) 件名
- (5) 入札金額

9 落札者の決定方法

- (1) 入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、入札書には、モノクロ1枚複写当たりの単価、フルカラー1枚複写当たりの単価及び、2色カラー1枚複写当たりの単価を記載すること。あわせて、各単価に年間使用見込枚数を乗じて得た額を記載することとし、この合計金額（入札合計金額）をもって落札者の決定を行う。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

10 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 入札執行回数は3回とし、この限度内において落札者がいないときは入札を打ち切る。

11 契約に関する事項

- (1) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。

ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 落札者が保険会社との間に社会福祉法人岩手県社会福祉事業団を被保険者とする履行保証保険、契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体、公益事業等を行う団体（社会福祉法人岩手県社会福祉事業団を含む）と種類及び規模が同程度以上の契約を締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。

- (2) 契約条項は別添契約書(案)のとおりとする。